

令和1年5月20日

## 株式会社プラスパートナー行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年6月1日～令和3年5月31日までの2年間
2. 内容

目標：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

### <対策>

- 令和1年6月～ 業務内容及び体制の調査
- 7月～ 業務内容及び業務体制を見直し

以上